

三浦財団奨学生募集について(給付型)

1 募集対象者

成績優秀かつ品行方正であること。また経済的理由により修学が困難な生徒のうち、三浦財団が指定する大学への進学を希望するもの。

<指定大学>

国立：北海道大学、弘前大学、岩手大学、東北大学、東京大学、一橋大学、東京科学大学、東京外国語大学、お茶の水女子大学

私立：慶應義塾大学、早稲田大学、立教大学、明治大学、法政大学、日本大学、上智大学、青山学院大学、学習院大学、成城大学、津田塾大学、中央大学、東京農業大学、東京慈恵会医科大学、岩手医科大学

2 奨学金

(1) 給与型奨学金（返済義務なし）

- ・基本月額 **70,000 円**（毎年の審査を経て最短修学年限まで）
- ・入学一時金(祝い金)として、一人あたり、一回を限度として **100,000 円**を給与

(2) 貸与型奨学金

月額 15,000 円の貸与（無利子で貸与→返還義務あり）

※給与型奨学金を受ける者の中から希望者を募り、毎年2名程度採用。選考は財団の規定に基づく。（奨学生願書に希望の有無の記入欄があります）

3 採用人員:指定する高校から**各3名までの推薦**を募り、10～12名を採用

※希望者多数の場合は校内での選考となります。

4 応募資格

(1) 上記の募集対象者に該当する者。他の団体から奨学金を受けている者も応募できる。

※日本学生支援機構は他の奨学金との重複利用を規制していません。他の団体では制限をしているものもありますので注意してください。

(2) 財団が要請する小論文・給与期間中の在学証明書・成績証明書等の提出ができる者。

(3) **奨学生認定授与式(3/27 出席必須)**および年1回程度の奨学生同士の親睦を深める会に出席できる者。

◆**希望者は5月15日(金)までに、担当:岩城に申し出てください**◆